

「令和4年度勝浦市農作業別標準賃金並びに機械による標準農作業料金」  
 今年の標準額が決まりました。内容は下表のとおりです。

### 1. 農作業別標準賃金

作業区分	賃 金	備 考
水田作業	7,800 円	1日当たり、実労働時間は8時間とし食事代は含みません。
畑作業	7,800 円	

### 2. 機械による標準農作業料金

作業区分	機械種別	料 金	備 考
水田耕起	耕 運 機	7,000 円	10アール当たり、人付作業料金で食事代は含みません。（耕起深度15センチ以上）
	トラクター	6,200 円	
水田代かき	耕 運 機	7,400 円	10アール当たり、人付作業料金で食事代は含みません。（2回を基準）
	トラクター	6,600 円	
あぜ塗り	トラクター	60 円	1m当たり
植 付	田 植 機	7,500 円	10アール当たり、人付作業料金で食事代は含みません。
刈取脱穀	コンバイン	17,400 円	10アール当たり、人付作業料金で食事代は含みません。 （脱穀後の籾の搬送は含まない）
	バインダー （刈取）	8,400 円	
	ハーベスター （脱穀）	6,300 円	
乾燥調製		2,800 円	1俵当たり（籾摺り800円含む）
育 苗		880 円	（硬化苗）1箱当たり

※ 機械作業は、区画整理地または同等程度の圃場を想定。

この賃金は標準的な賃金ですので、地域の実情によりお互い話し合いのうえ行ってください。

令和4年4月1日から適用されます。

問い合わせ先 農業委員会事務局(電話73-6637)

※ 耕作をしていない農地は草刈などの適正な管理をお願いします。